

きもの議会の開催について

年に一度の恒例行事として実施している「きもの議会」を令和7年第1回定例会においても、下記のとおり開催します。新議場で初めての開催となります。

- 日 時 令和7年2月21日（金） 午前10時～
- 場 所 本会議場
- 対 象 議員21名、当局職員15名（市長、副市長、教育長含む）
- 内 容 きもの議会は、平成30年制定の「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」に基づき、繊維産業の魅力を国内外に発信しようとする取組の一つで、市議会議員や市幹部職員が着物姿で議会に出席するもの。今回で7回目。
- そ の 他
- ・写真撮影希望の場合は、当日までに「撮影許可申請書（本申請書は議会事務局にあります。）」を議会事務局に提出してください。
 - ・なお、本会議中でも撮影しやすいように記者席からだけでなく、会議の進行を妨げない範囲で傍聴席からおりての撮影及び必要に応じた脚立の持ち込みが許可されております。

8 働きがいも
経済成長も



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



【問い合わせ】

議事課議事担当

担当 須藤

TEL 0277-32-3538(直通) (内線1807)